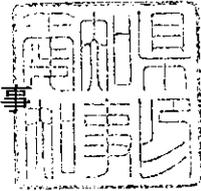


再評価に係る県知事等意見

27建企第 149号
平成27年 6月 9日

中部地方整備局長 殿

愛 知 県 知 事



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る意見照会について（回答）

平成27年5月22日付け国部整企画第27号の意見照会について、別紙のとおり回答します。

担 当 建設部建設企画課
企画第二グループ（武馬）
電 話 052-954-6611



(別紙)

事業名	意見
矢作川直轄河川改修事業	「対応方針(原案)」案に対して異議はありません。

なお、事業の推進にあたっては、下記のとおり要望します。

- ・事業実施にあたっては、一層のコスト縮減など、より効率的な事業推進に努められるようお願いします。

事業名	意見
新丸山ダム建設事業	「対応方針(原案)」案に対して異議はありません。

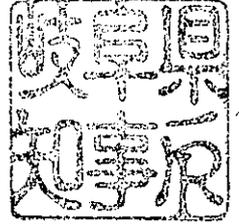
なお、事業の推進にあたっては、下記のとおり要望します。

- ・木曾川流域の安全性向上のため、本事業の早期完成が図られるようお願いします。
- ・事業実施にあたっては、一層のコスト縮減など、より効率的な事業推進に努められるようお願いします。

技第186号
平成27年6月9日

中部地方整備局長 様

岐阜県知事 古田 肇



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）
の作成に係る意見照会について（回答）

平成27年5月22日付け国部整企画第27号で依頼のありました中部地方整備局管内における直轄事業の再評価に係る対応方針（原案）案に対する本県の意見について、下記のとおり回答します。

記

対応方針（原案）のとおり、事業の継続について異存ありません。
なお、今後の事業の実施にあたっては、下記内容についてご配慮願います。

【河川事業】

○木曾川水系直轄砂防事業

- ・事業の実施にあたっては、実施箇所、工法及び事業費などについて工事実施前に本県と十分な調整をしていただくとともに、コスト縮減の徹底をお願いします。

○新丸山ダム建設事業

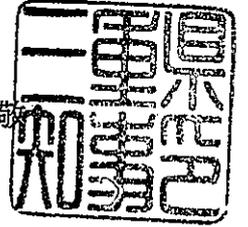
- ・新丸山ダムの建設は、昭和58年の大水害を踏まえ、下流を洪水被害から守る事業であることから、本体工事に速やかに着手し、早期完成を図って下さい。
- ・事業の実施にあたっては、更なる工期短縮と不断のコスト縮減に最大限努めて下さい。
- ・地元の意向を尊重し、水源地域の整備と振興が着実に進められるよう、より一層の協力をお願いします。



県土第26-28号
平成27年6月8日

中部地方整備局長 様

三重県知事 鈴木英敬



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る
意見照会について（回答）

平成27年5月22付国部整企画第27号で依頼のありましたこのことにつきまして、下記により回答いたします。

記

1 新丸山ダム建設事業

意見： 新丸山ダムは、三重地域のゼロメートル地帯における水位低減効果と渇水時の地盤沈下対策として必要な施設です。

事業執行にあたっては、さらなるコスト縮減を図り事業費の縮減に努めるとともに、早期完成を望みます。



事務担当

三重県 県土整備部

公共事業運営課 事業評価班

TEL 059-224-2915

FAX 059-224-3290



交 管 政 第 3 2 号
平 成 2 7 年 6 月 9 日

国土交通省中部地方整備局長
八 鍬 隆 様

静岡県知事 川勝 平太



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の作成に係る
意見照会について（回答）

平成27年5月22日付け国部整企画第27号で依頼のあった標記の件について、
下記のとおり回答します。

1 河川事業「天竜川直轄河川改修事業」再評価対応方針（原案）に係る意見

天竜川流域には、国道1号、東名高速道路、新東名高速道路、JR東海道新幹線等、日本の経済産業の根幹をなす主要な交通が集中しており、交通の要衝となっています。また、浜松市を中心に、軽四輪自動車やピアノ等、我が国を代表するものづくり地域となっています。

本事業は、天竜川流域の洪水被害を軽減し、県民の生命と財産を守り、安全で快適な生活環境を確保する、本県にとって大変重要な事業です。

今後も引き続き、効果が十分に発現されるよう事業を推進するとともに、コスト削減の徹底についても併せてお願いします。河道掘削工事等による発生土砂につきましては、天竜川からの土砂供給の減少により海岸侵食が進む箇所への養浜材として活用されるよう、海岸管理者との連携の推進をお願いします。

なお、各年度の事業実施に当たっては、引き続き県と十分な調整をお願いします。

2 河川事業「天竜川ダム再編事業」再評価対応方針（原案）に係る意見

本事業は、利水専用既設ダムである佐久間ダムを有効活用して、新たに洪水調節機能を確保し、天竜川中下流部の洪水被害の軽減を図ることと併せて、恒久堆砂対策施設の整備により、土砂移動の連続性が確保されて海岸侵食の抑制が期待できることから、本県にとって大変重要な事業です。

天竜川の治水安全度向上の推進と併せて、堆砂対策の段階的な実施等による遠州灘沿岸への土砂供給の早期実現について一層の推進をお願いします。

なお、各年度の事業実施に当たっては、引き続き県と十分な調整をお願いします。



27河第115号
27砂第58号
平成27年(2015年)6月9日

国土交通省
中部地方整備局長 様

長野県知事 阿部 守一



中部地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針(原案)
の作成に係る意見照会について(回答)

平成27年5月22日付け国部整企画第27号で照会のありましたこのこと
について、当県では別紙のとおりです。



長野県建設部河川課計画調査係
新家 智裕(課長) 高橋 孝一(担当)
TEL: 026-235-7310(直通)
FAX: 026-225-7069
e-mail: kasen@pref.nagano.lg.jp

長野県建設部砂防課砂防係
蒲原 潤一(課長) 吉川 英昭(担当)
TEL: 026-235-7317(直通)
FAX: 026-233-4029
e-mail: sabo@pref.nagano.lg.jp

(再評価)

【河川事業】

事業名	「対応方針(原案)」案	長野県知事の意見
天竜川直轄河川改修事業	継続	平成21年7月に策定された天竜川水系河川整備計画に位置づけられた河道整備及び既設ダムの洪水調節機能の強化等の治水対策の着実な事業の推進を強く要望します。
三峰川総合開発事業	継続	また、長期的な治水に関する目標の達成に向けた検討も併せて進めてください。 事業の推進にあたりましては、引き続きコストの縮減、環境への配慮に努めていただきますようお願いいたします。
木曾川水系直轄砂防事業	継続	木曾川水系における砂防事業は、県土の保全、県民の生命や財産を守るために必要かつ重要な事業であることから、事業継続を図るとともに、着実な事業の推進を強く要望します。 事業の推進にあたりましては、引き続きコストの縮減、環境への配慮に努めていただきますようお願いいたします。